

富山県建設工事総合管理システム
事業管理システム再構築及び
運用保守業務調達仕様書（案）
に係る意見招請書（再）

令和7年7月

富山県土木部管理課

1 意見招請概要

(1) 件名

富山県建設工事総合管理システム事業管理システム運用保守業務調達仕様書（案）に係る意見招請（再）

(2) 実施趣旨

富山県では、現在運用中の富山県建設工事総合管理システム事業管理システム（以下、「事業管理システム」という。）の次期システムの導入を検討しています。

現在、仕様の再検討を進めているところであり、事業者から調達仕様書案に対する意見の提出を求めるものです。

2 意見の提出方法

(1) 提出期限

令和7年8月12日（火曜日）17時まで

(2) 意見提出方法

(3) のメールアドレス宛に、別添の様式1、様式2及び様式3を送付してください。

様式1「会社概要」

様式2「機能要件適合確認表」は、下記のとおりご記入ください。

【パッケージシステムを提案する場合】

- ・提案者がパッケージシステムの標準機能として提供可能な項目は、対応欄に「○」をつけてください。
- ・パッケージ機能がなくても類似の機能で実現可能であれば、対応欄に「○」をつけ、代案等欄にその旨ご記入ください。
- ・パッケージ機能にはないが、カスタマイズを行うことにより実現可能であれば、対応欄に「△」をつけてください。
- ・実現できない場合は、対応欄に「×」をつけてください。代案がある場合は、代案等欄に記入してください。

【スクラッチ開発のシステムを提案する場合】

- ・提案者が提供できるシステムで実現可能であれば、対応欄に「○」をつけてください。
- ・実現できない場合は、対応欄に「×」をつけてください。代案がある場合は、代案等欄に記入してください。

【共通事項】

- ・別の要件の機能またはサブシステムで実現する場合は、当該機能またはサブシステムの要件名称を代案等欄に記載してください。（記載例：「施行伺」で実装可能）
- ・代案について、様式に書ききれない補足等は、任意様式で提出してください。

様式3「意見招請回答」

調達仕様書（案）に対する意見をご記入ください。

(3) 提出先、問合せ先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1-7 富山県防災危機管理センター7階

富山県 土木部 管理課 経理係

担当：中田、加藤

電話：076-444-3308

メール：ml-jigyokanri2025@pref.toyama.lg.jp

問合せについてはメールでお願いします。（原則、口頭での回答はいたしません。）

3 非公表資料の交付

仕様書のうち、別紙 3 から別紙 10 まで並びに参考資料 1 及び参考資料 2 については、次の方法により交付します。

(1) 交付申込受付期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）まで

(2) 交付申込方法

ア 別紙 3 から別紙 9 まで並びに参考資料 1 及び参考資料 2 に係る申込方法

2 (3) の問合せ先に、電子メールにて会社名、担当部署、担当者職・氏名、住所、電話番号、メールアドレスを記載のうえ申し込んでください。

イ 別紙 10 に係る申込方法

別紙 10 に関しては、秘密保持契約の締結後に交付します。電子契約による場合は、秘密保持契約書（様式第 4 号）及び電子契約用メールアドレス確認書（様式第 5 号）を記載のうえ、提出してください。郵送または持参の場合は、秘密保持契約書（様式第 6 号）を記載、収入印紙を貼付、消印の上、提出してください。

4 留意事項等

(1) 調達仕様書（案）は検討段階のものであり、調達内容の変更や調達の見送りを行うことがあります。

(2) 参加申込後に提供する資料を本意見招請以外の目的で利用・複製・頒布することを禁止します。

(3) 本意見招請の実施に要する経費は、各事業者の負担とします。

(4) 回答により、将来の調達や契約を保証するものではありません。

また、本意見招請に参加しないことにより、将来の調達や契約において不利になることはありません。

(5) 本意見招請によりいただいた資料等については、返却いたしません。

(6) 本意見招請によりいただいた資料等については、当該目的以外において利用・複製・頒布を行いません。

(7) 本意見招請によりいただいた資料等については、後日問合せや資料提供依頼を行う場合がありますので、ご協力願います。